人を対象とする医学系研究についての「情報公開文書」

研究課題名:<u>日本における野球選手の肘内側(尺側)側副靭帯損傷</u> に対する手術治療の現状

・はじめに

成長期の野球選手における代表的なスポーツ障害に内側型野球肘(内側側副靭帯損傷) があります。その障害は予防や早期発見・早期治療により手術をしなくても治癒するこ とが多いのですが、症状が出現し病院機関を受診した頃には病気が進行した状態である ことが多く、野球が継続困難なケースがあります。このためこの病気に対して早期発見、 早期対応することが望まれます。病状が進行すると手術を行う場合があります。内側型 野球肘の治療にあたる医師の背景と治療方針、手術症例の内容と症例数を全国的に調査 することで、現在の日本における内側型野球肘の治療の実態を知ることができます。 肘内側(尺側)側副靭帯損傷(以下肘 MCL(UCL)損傷)の治療にあたる医師の背景と 治療方針、手術症例の内容と症例数を全国的に調査することで、現在の日本における肘 MCL(UCL)損傷の治療の実態を研究することです。肘内側側副靭帯損傷の治療は、日本 では肘関節周囲から全身の機能回復を目指して、徹底したリハビリテーション治療が中 心ですが、アメリカでは、選手のレベル次第では時間がかかる保存治療よりも治療成績 が安定し予測できる手術治療が優先される傾向にあります。現時点では、一部の医療施 設から良好な治療成績は報告されていますが、全国的な規模で行われた調査はありませ ん。今回、全国的な手術治療の現状調査をおこなうことで、治療指針作成の一根拠とな り、高校野球における投球数制限の可否を議論する準備となり、今後本分野の研究に大 いに貢献でき、多くの成長期野球選手の健康に貢献できる可能性があると考えています。 こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用い られるもの(「試料」といいます)や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、 検査結果など人の健康に関する情報(「情報」といいます)を用います。ここでは、既 に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法 (他機関に提供する場合には その方法を含みます)について

各施設の内側側副靭帯手術をされた野球選手の皆様の情報を、各施設の検診結果データから抽出します。得られた情報をもとに内側側副靭帯の手術療法にいたる背景特徴について検討します。得られた結果については研究責任者の協議のもと共同研究として論文あるいは学会で発表する。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院整形外科において 2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までに内側側副靭帯損傷の診断で手術加療を受けられた方、肘内側(尺側)側副靭帯損様に対する手術治療に従事した当科医師を対象とします。

対象となることを希望されない方は、相談窓口(連絡先)へご連絡ください。希望されなかった方の試料または情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が 2022 年 4 月以降になった場合には、研究に使用される可能性があることをご了承ください。また代諾者(お父さん、お母さん、成人の親戚の方、成人の兄弟、姉妹)からの連絡も可能です。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より 2022 年8月31日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院整形外科にて肘内側側副靭帯損傷の手術加療をされた患者さんの年齢、軟式野球歴、硬式野球歴、ポジション、左右、損傷程度、また担当医の専門、経験年数、症例件数、共通症例提示により治療方針、実際の過去2年間の手術症例を調べます。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで余分な負担が生じることはありません。また、本研究により被験者となった皆様が直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は内側側副靭帯損傷を発症した方の治療法の一助になり、多くの成長期野球選手の健康に貢献できる可能性があると考えています。研究の対象となる皆様への経済的負担、謝礼はございません。

・個人情報の管理について

個人情報が流出するのを防ぐため、群馬大学医学部整形外科においては、個人を特定できる情報を削除し、データの数字化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、皆様を特定できる情報は含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

研究のために集めた情報は、共同研究者である日本野球機構の研究責任者が責任をもって日本野球機構事務局で保管します。研究終了後は 10 年間保存し、保存期間が終了した後に個人を識別できる情報を取り除いた上で廃棄(廃棄方法)いたします。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性がありますが、 その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなた にこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究は、群馬大学整形外科、國學院大學人間開発学部、船橋整形外科病院、慶友整 形外科病院、横浜南共済病院整形外科、東京明日佳病院整形外科が共同で行っておりま す。製薬企業などからの資金提供は受けておりません。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか(企業に有利な結果しか公表されないのではないか)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

(ホームペーシ・アト・レス: https://www.rinri.amed.go.jp/)

・研究組織について

この研究は、群馬大学整形外科、國學院大學人間開発学部、船橋整形外科病院、慶友整 形外科病院、横浜南共済病院整形外科、東京明日佳病院整形外科が主体となって行って います。各施設は肘内側側副靭帯の手術治療を行っているメンバーで構成されています。 この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名:群馬大学医学部保健学研究科准教授

氏名:田鹿 毅

連絡先:027-220-8269

所属・職名:國學院大學人間開発学部教授

氏名:富田一誠

連絡先:045-904-7700

所属・職名:日本野球機構

氏名:加古明美

連絡先:075-703-5101

所属・職名:船橋整形外科病院 医員

氏名:星加昭太

連絡先:047-425-5585

所属・職名:慶友整形外科病院 医員

氏名:草野寬

連絡先:0276-49-9000

所属・職名:横浜南共済病院整形外科 医員

氏名:山川潤

連絡先:045-782-2101

所属・職名:東京明日佳病院整形外科 医員

氏名:米川正吾

連絡先:03-3720-2151

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたとき に連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記の

とおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下 記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはあり ません。

【問合せ・苦情等の相談窓口(連絡先)】

所属・職名:群馬大学医学部保健学研究科准教授(責任者)

氏名: 田鹿毅

連絡先:〒371-8511

群馬県前橋市昭和町三丁目 39-22

Tel: 027-220-8269

担当:田鹿毅

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1)研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧(又は入手)ならびに その方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支 障がない範囲内に限られます。
- (2)研究対象者の個人情報についての開示およびその手続(手数料の額も含まれます。)
- (3)研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4)研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知

試料・情報の利用目的および利用方法(他の機関へ提供される場合は その方法を含む。)

利用し、または提供する試料・情報の項目

利用する者の範囲

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法